

## 言論 NPO の会員になるための「拠出金」について

言論 NPO への「拠出金」は、全額寄付金として取り扱われるため、本年度から、税額控除の対象になります。

言論 NPO では、年間一口 10 万円の「拠出金」をいただいた方をメンバー（基幹会員）として、また年間一口 2 万円の「拠出金」をいただいた方を一般会員として、それぞれ活動に参加していただいております。この「拠出金」は全額寄付金として取り扱われるため、本年度からは税額控除の対象となります。

- ◆ 言論 NPO は、免税団体の認定 NPO 法人です
- ◆ 言論 NPO への「拠出金」は、全額寄付金として取り扱われます
- ◆ 本年度より、言論 NPO への「拠出金」から 2 千円を差し引いた金額の 50%（所得税と住民税を併せて）が、税額控除の対象となります

NPO 法改正案が 6 月 9 日に衆議院で可決され、6 月中旬に参議院で可決・成立する運びとなりました。この改正案の成立に伴い、認定 NPO 法人への寄付金はこれまでの「所得控除」から「税額控除」が導入されることとなります。寄付金年間合計額から 2 千円を差し引いた金額の 40% が所得税から、10% が住民税から控除され、併せると 50% の税額控除となります。

この結果、言論 NPO の会員になるための「拠出金」についても、税額控除が適用されることとなります。

たとえば・・・

### メンバー（基幹会員）の場合 「拠出金」一口 10 万円／年

税額控除の額は・・・

$$(10 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 円}) \times 50\% = 49,000 \text{ 円} \quad * \text{所得税と住民税を併せた額}$$

確定申告をすると、所得税と住民税から合計 **49,000 円** が控除されます

### 一般会員の場合 「拠出金」一口 2 万円／年

税額控除の額は・・・

$$(2 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 円}) \times 50\% = 9,000 \text{ 円} \quad * \text{所得税と住民税を併せた額}$$

確定申告をすると、所得税と住民税から合計 **9,000 円** が控除されます

詳しくは、言論 NPO 事務局（03-3548-0511）までお問い合わせください